

旅行業務取扱料金表

海外旅行

手配旅行に係る取扱料金

区 分	内 容		料 金
手 配 料 金	運送機関と宿泊機関等との手配が複合した場合	8人以上の団体手配旅行の場合	旅行費用総額の 20%
		個人（上記以外の場合）	1件につき 11,000 円
	運送機関、宿泊機関の予約・手配		1件につき 5,500 円
添乗サービス料金（宿泊、交通費等の旅行実費を除く。）			添乗員 1 人 1 日につき 66,000 円
変 更 手 続 料 金	運送機関と宿泊機関等との手配が複合した場合	8人以上の団体手配旅行の場合	変更に係る部分の変更前の旅行代金の 15%
		個人（上記以外の場合）	1件につき 5,500 円
	運送機関の予約・手配の変更		1件につき 3,300 円
宿泊機関の予約・手配の変更		1件につき 3,300 円	
取 消 手 続 料 金	運送機関と宿泊機関等との手配が複合した場合	8人以上の団体手配旅行の場合	取消に係る旅行代金の 15%
		個人（上記以外の場合）	1件につき 5,500 円
	未使用乗車船券の精算手配		1件につき 3,300 円
	宿泊手配の取消し		1件につき 3,300 円
連絡通信費	お客様の依頼により緊急に現地手配等の為の通信連絡を行った場合		1件につき 3,300 円 （電話料、電報料は別）

- (注) 1 団体手配旅行とは、複数の旅行者が代表者を定めて同一行程により旅行される場合をいいます。
- 2 お客様の希望により、変更又は取消しを行う場合は、運送機関、宿泊機関等の定める取消料のほか、上記変更手続料金、取消手続料金を申し受けます。
- 3 同一の宿泊機関に連泊する場合は、まとめて1件として扱います。
- 4 上記料金には消費税が含まれています。

渡航手続代行代金

区 分	内 容	料 金
旅 券	(1)申請手続（申請書類作成のみ）	当面取り扱いません
	(2)(1)と申請又は受領のための都道府県庁への同行案内	当面取り扱いません
	(3)(1)と代理申請又は法令で認められている代理受理	当面取り扱いません
	(4)(1)と緊急渡航手続	当面取り扱いません
出 入 国 記 録 書	(1)出入国記録書類の作成代行	当面取り扱いません

査 証	(1)観光性査証の申請書作成代行又は作成代行と申請・受領代行	当面取り扱いません
	(2)商用・業務性査証の申請書作成代行又は作成代行と申請・受領代行	当面取り扱いません
	(3)移民、留学、役務、長期滞在等特別な目的により渡航する場合	当面取り扱いません
	(4)査証取得手続代行者に依頼する場合の申請手続	当面取り扱いません
	(5)緊急査証手続	当面取り扱いません
検 疫	(6)査証免除の手続書類の作成	当面取り扱いません
	検疫所、保健所、診療所等への同行案内又は検印の取得代行	当面取り扱いません
各 種 証 明 書	警察証明書、兵役証明書、健康証明書、卒業証明書等の取得同行案内、署名認証の取得代行	当面取り扱いません
再 入 国 許 可	再入国許可の申請手続	当面取り扱いません
そ の 他	上記に含まれないもの	当面取り扱いません

（注）当社では、旅券、査証、出入国記録書類その他の渡航手続代行業務を当面取り扱いません。

相談料金

区 分	内 容	料 金
観 光 旅 行	(1)お客様の旅行計画作成のための相談	基本料金（30 分まで） 5,500 円 以降 30 分ごと 3,300 円
	(2)旅行計画の作成	旅行日程 1 日につき 3,300 円
	(3)旅行に必要な費用の見積り（運送機関と宿泊機関等 の手配が複合した旅行の場合）	基本料金 3,300 円 と 旅行日程 1 日につき 1,100 円
	(4)運送機関の運賃・料金の見積り	1 件につき 2,200 円
	(5)旅行地及び運送、宿泊機関等に関する情報提供	資料（A 4 版） 1 枚につき 1,100 円
そ の 他 の 旅 行	留学、移民、国際結婚等特殊な目的を伴う渡航相談	基本料金（30 分まで） 5,500 円 以降 30 分ごと 3,300 円
お客様の依頼による出張相談		上記の料金に 5,500 円増

(注) 上記料金には消費税が含まれています。

その他の料金

空港等への送迎	(1)空港等への送迎 ただし、お客様の依頼による場合のみ	（派遣した社員 1 名につき） 16,500 円 （交通費、宿泊費は別）
	(2)空港への送迎を深夜、早朝、日曜日、休祭日に行った場合 ただし、お客様の依頼による場合のみ	（派遣した社員 1 名につき） (1)の料金に 5,500 円増 （交通費、宿泊費は別）

(注) 上記料金には消費税が含まれています。

国内旅行

手配旅行に係る取扱料金

区 分	内 容		料 金
手 配 料 金	運送機関と宿泊機関等との手配が複合した場合	8人以上の団体手配旅行の場合	旅行費用総額の 20%
		個人（上記以外の場合）	1件につき 5,500 円
	宿 泊 券 の み の 場 合	8人以上の団体手配旅行の場合	宿泊券面額の 10%
		個人（上記以外の場合）	1件につき 2,200 円
	運送機関のみの場合		1件につき 2,200 円
添乗サービス料金（宿泊、交通費等の旅行実費を除く。）			添乗員 1人 1日につき 44,000 円
変 更 手 続 料 金	運送機関と宿泊機関等との手配が複合した場合	8人以上の団体手配旅行の場合	変更に係る部分の変更前の 旅行代金の 15%
		個人（上記以外の場合）	1件につき 2,200 円
	運送機関の予約・手配の変更		1件につき 1,100 円
	宿泊機関の予約・手配の変更（宿泊券の切替が必要な場合はそれを含む。）		1件につき 1,100 円
取 消 手 続	運送機関と宿泊機関等との手配が複合した場合	8人以上の団体手配旅行の場合	取消に係る部分の 旅行代金の 15%
		個人（上記以外の場合）	1件につき 2,200 円
	運送機関の手配の取消し（未使用乗車船券の精算手続がある場合はそれを含む。）		1件につき 1,100 円
	宿泊機関の手配の取消し（未使用宿泊券の精算手続がある場合はそれを含む。）		1件につき 1,100 円
連 絡 通 信 費	お客様の依頼により緊急に現地手配等の為の通信連絡を行った場合等		1件につき 1,100 円 （電話料、電報料は別）

- (注) 1 団体手配旅行とは、複数の旅行者が代表者を定めて同一行程により旅行される場合をいいます。
- 2 お客様の希望により、変更又は取消しを行う場合は、運送機関、宿泊機関等の定める取消料のほか、上記変更手続料金、取消手続料金を申し受けます。
- 3 同一の宿泊機関に連泊する場合は、まとめて1件として扱います。
- 4 上記料金には消費税が含まれています。

相談料金

区 分	内 容	料 金
観 光 旅 行	(1) お客様の旅行計画作成のための相談	基本料金（30 分まで） 5,500 円 以降 30 分ごと 3,300 円
	(2)旅行計画の作成	旅行日程 1 日につき 3,300 円
	(3)旅行に必要な費用の見積り（運送機関と宿泊機関等の手配 が複合した旅行の場合）	基本料金 3,300 円 と 旅行日程 1 日につき 1,100 円
	(4)運送機関の運賃・料金の見積り	1 件につき 2,200 円
	(5)旅行地及び運送、宿泊機関等に関する情報提供	資料（A 4 版） 1 枚につき 1,100 円
お客様の依頼による出張相談		上記(1)から(5)までの料金に 5,500 円増 （交通費は別）

(注) 上記料金には消費税が含まれています。

【料金の減額】当社は、旅行内容、取扱規模、業務内容等により、本表の料金を上限として、取扱料金を減額することがあります。料金は契約前に明示します。